

議案第 81 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 6 号）

資料 1（48）～（54）長期休業日短縮により生じる勤務日に係る費用の要求について（特別支援教育推進事業、学校図書館教育推進事業、生徒指導支援事業）

1 目的

新型コロナウイルス感染対策のための臨時休業により縮小した学習の機会を確保するため、長期休業日を短縮し、授業日とすることとなり、増加する勤務日に係る会計年度任用職員の報酬、手当等、旅費の増額分を要求する。

2 経費

（1）特別支援教育推進事業（介助員等）

	日数	報酬	手当等	費用弁償
幼稚園（27人）	8日	1,677,120円	248,218円	100,608円
小学校（67人）	12日	5,890,080円	871,735円	242,808円
中学校（12人）	12日	1,032,480円	152,810円	43,488円
特別支援学校（15人）	2日	146,560円	19,324円	42,216円
合計（121人）		8,746,240円	1,292,087円	429,120円

※ 幼稚園：夏季休業期間を7月23日から8月23日と8日間短縮（例年は7月21日から8月31日）。冬季休業日は短縮しない。

※ 小中学校：夏季休業期間を8月1日から8月17日と約2週間程度短縮（例年は7月21日～8月28日）。冬季休業日も2日間短縮する予定。

※ 特別支援学校（養護学校）：冬季休業日の短縮により増えた授業数のみで計算（夏季休業日は空調工事を行うため、休業日を変更しない）。

（2）学校図書館教育推進事業（学校司書）

	時数	報酬	費用弁償
小中学校（39人）	32時間	1,905,280円	151,520円

※ 1日4時間で週4日勤務（上限）の8日分を予算措置。

（3）生徒指導支援事業（生活指導支援員）

	日数	報酬	費用弁償
小中学校（3人）	12日	251,520円	13,680円

（財源） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金